

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成22年6月4日(金)

開会 13時00分

閉会 13時55分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 牛場まり子委員長、清水明委員、丹保健一委員、竹下譲委員、向井正治教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

予算経理室長 加藤正二 予算経理室副室長 藤森正也

教育改革室長 岩間知之 教育改革室副室長 梅澤裕 教育改革室主幹 辻成尚

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第1号)	原案可決
議案第19号 平成23年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	原案可決

6 審議の概要

・開会宣告

牛場まり子委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成22年5月24日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

丹保委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第19号が意志形成過程のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、議案第18号を審議した後、非公開の議案第19号の順とすることを確認する。

議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第1号)(公開)

(予算経理室長説明)

議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第1号関係) 平成22年5月31日急施を要したため、別紙のとおり平成22年度三重県一般会計補正予算(第1号)に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求め、平成22年6月4日提出 三重県教育委員会教育長 提案理由 平成22年度三

重県一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規程第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。これが、この議案を提出する理由である。

今回、急を要したためということで専決処分をさせていただきました。前回の5月24日の定例会の段階では、まだ県全体の補正内容は確定しておりませんでした。その後、確定いたしました。去る2日、第八次緊急雇用・経済対策といたしまして、県全体の補正予算の一部として公表する必要があったため専決させていただきました。よろしくお願いいたします。

次のページをご覧ください。教育委員会委員長から三重県知事に対して原案に同意するという文書でございます。また、その次のページが、知事から教育委員会委員長に対して意見を伺いますという照会文書になります。

この専決させていただきました教育委員会関係補正予算の内容のご説明の前に、第八次緊急雇用・経済対策及び平成22年度6月補正予算の全体概要につきまして少し紹介させていただきます。配付させていただきました資料をご覧くださいませでしょうか。これは昨日、6月補正予算の関連資料として公表されたものでございます。表頭でございます緑で囲んだ部分、第八次緊急雇用・経済対策、平成22年度6月補正予算、総額12億2,600万円でございます。リード分の2行でございますが、これが緊急雇用・経済対策に臨む県の基本的な考え方、認識でございます。景気は着実に持ち直してきていますが、失業率が高水準にあるなど、県内の雇用情勢は厳しい状況であることから、さらなる雇用機会の創出のため、国の雇用創出基金事業を活用した追加的な雇用対策を実施します。こういうものでございます。

その下、黄色い部分をご覧くださいませでしょうか。第八次緊急雇用・経済対策のポイントと書いてある部分でございます。今回のこの緊急雇用・経済対策、3つのポイントがございます。まず、1.総額12億2,600万円の雇用創出基金事業による追加的な雇用機会の創出ということで、新規雇用として620人と書かれています。このうち、後でご説明いたします教育委員会関係分は24人でございます。でございますが、重点分野に対して集中的な取組を行うというものです。この重点分野、ここに書いてございます介護・医療など6分野がございますが、教育はこの分野に入っておりません。3つ目、この2番の重点分野に加えまして、これは国の経済対策の中で示されたものですが、県独自の重点分野も作っております。これは「安全・安心」分野ということでございます。これへの積極的な取組を行うと、この3つが今回の第八次緊急雇用・経済対策のポイントでございます。特に教育委員会として関わりのあるのが の項目でございます。その右側、ピンクで示しました県内の雇用情勢でございますが、リード分にごさいました失業率が高水準にあるというふうな記述がございますが、この中では県内有効求人倍率が示されております。4月で0.54倍と、この下の小さいグラフを見ていただきますと、平成21年6月、平成21年7月が0.4で、いわば底みみたいな感じですが、その後、若干回復傾向にはありますが、依然として低い水準にあるということでございます。

ご参考までにこの数字ですが、ハローワークで職を探している人、1人当たりの求人件数ということで、職を探している1人に対して1件に満たないという状況でございます。かつてはこれは三重県では1.0を上回っていた時代が長くあったというふうに認識しております。

その右側、雇用対策の現状でございます。上の「雇用機会の創出」について、平成21年度、県・市町の実績といたしまして4,010人の雇用機会を創出、36億6,600万円を雇用機会の創出のために投資しております。

その下、平成22年度、今年度でございますが、県・市町、当初予算を合わせまして3,953人の雇用創出のために72億3,600万円を投資しているということでございます。以上が緊急雇用・経済対策のための6月補正の前提になるものでございます。

それらを受けまして、下の欄に追加的な雇用対策ということで、6月補正予算の中身が書かれています。多くの事業を例示的に示してございますが、緊急的な雇用機会の創出ということで、緊急的な対策として短期の雇用機会を提供しますという部分でございます。白抜きの点線の部分で7つほど例示されておりますが、その一番下、「特別支援学校外国人児童生徒支援員緊急雇用創出事業（教育委員会）2百万円（2人）」と書いてございます。この部分が教育委員会の事業としてエントリーさせていただいているものでございます。以上で、第八次緊急雇用・経済対策の概要を終了させていただきますが、先ほど申しましたように、6月補正が、既に公表されております。昨日の新聞報道では、一般会計59億3,764万7,000円と報道されておりますが、これは今回の補正予算、実は緊急雇用・経済対策と、もう1つ、公共事業関係の国の交付金の額が固まりましたので、その公共事業関係、それともう1つ、口蹄疫の対策ということで、6月補正といたしましては、実は議案としては1号、2号、3号と3つに分かれて提出される予定でございます。教育委員会関係は一番最初の緊急雇用・経済対策のみということでございます。その辺、先ほど私が説明いたしました緊急雇用・経済対策12億2,600万円と申しましたが、新聞報道では口蹄疫の対策なども含めまして6月補正全般として59億円余の額が報道されている状況でございます。

それでは、議案にお戻りください。議案の1ページをご覧ください。平成22年度6月補正予算（教育委員会関係）についてとあります。教育委員会関係分といたしまして、歳出補正予算の款・教育費の中の教育総務費、これで2,452万6,000円の増額補正となっております。具体的な内容は次の2ページの3つの事業でございます。今回の補正ですが、この3つの事業、先ほど申しましたように第八次の緊急雇用・経済対策にかかるものでございます。財源につきましては、国の交付金を積み立てました緊急雇用創出事業臨時特例基金というものが県にございますが、ここからの繰入金で対応する予定でございます。3事業とも緊急雇用という手段を用いまして事業目的を達成しようというものでございます。

では、順にご説明いたします。1つ目、高校活性化推進事業費でございます。飯野高校への定時制課程の新設及び伊賀白鳳高校への統合によります上野農業高校の閉校に向けまして、必要となります周知広報業務や教育関係備品の整備を行う業務に従事する業務補助職員6名を緊急に雇用するために、544万1,000円の増額補正でございます。

次は2つ目の一般人事管理費でございます。本年度は県立学校から総務事務センターへの事務移管を行なったところでございますが、総務事務の集中化の初年度にあたりまして、年末調整事務など10月から3月までの年度後半における業務を円滑に実施できますよう、事務職員の定数減となっております県立学校16校に対しまして、業務補助職員16名を緊急に雇用するために1,716万3,000円の増額補正を行なっております。

3つ目、これは先ほどの第八次緊急雇用・経済対策の概要版にも出てきた事業で特別支援学校外国人児童生徒支援員緊急雇用創出事業でございます。これは特別支援学校に在籍いたします外国人児童生徒及び保護者への学習・生活指導支援などを行うために、ポルトガル語の通訳2名を西日野にじ学園を拠点として配置いたしまして、必要な学校に派遣するというものでございます。新たに192万2,000円を計上しております。6月補正に計上いたしました教育委員会関係の事業の内容は以上でございます。

【質疑】

委員長

議案第18号はいかがでしょう。

丹保委員

説明資料の中で福祉職というのがなかなか人気がないというのは以前から伺ってるんですが、保安職というのはどういうものを言うんですか。内容が分かれば教えてほしいのですが。

予算経理室長

保安職にどういった具体的な職があるのかというのは、私はデータを持っておりません。

丹保委員

教育委員会ではちょっと管轄外なのかな。

予算経理室長

そうですね、これは労働局から発表されておりますので、その辺の分類の仕方があるんだというふうに思っております。

丹保委員

分かればということですが。

教育支援分野総括室長

正確かどうか分かりませんが、おそらく警備員であるとか、ガードマンとか、もっと広くあるかもしれませんが、そういった職のことを、多くは指しているんじゃないかとは思っております。

丹保委員

そうすると、高校生がそういうところへ就職するということはあまりないということですかね。

教育支援分野総括室長

全くないということはないとは思いますが、例えば、用務員とか、そういう形とかいうのはなかなか職として就いてもらう方が少ない、希望される方が少ないのかもしれない。

丹保委員

臨時的なものが多いんですね。福祉とよく似た感じですね。分かりました。

竹下委員

まず上の真ん中の県内の雇用情勢のところからいくと、この1年間、求人者の半分以上が職に就いてないということの意味するんですか。

予算経理室長

有効求人倍率につきましては、私も専門家ではないんですが、あくまでもこれはハローワークで職を探していることでの統計ということでございます。

竹下委員

それ以外から職を得ることもあると。

予算経理室長

ということもあろうかと思ひますし、縁故ということもあろうかと思ひます。

竹下委員

その次、その隣の雇用対策の現状のところでは、平成 22 年度のお金のほうが倍額になっていますね、平成 21 年度よりも。これは手当が増えた、倍になったということですか。

予算経理室長

1 人分の単価が上がったということではないと思ひます。これは推測でございますが、私も今手元に持っておりますデータでは、その辺の細かいことまでは載っていないんですが、私どもも先ほど言ったように、緊急雇用等の直接事業をやっておりますが、その中で単価が上がったとかそういうことは少なくとも私の知る限りではございません。

教育長

平成 21 年度はスタートの時期が遅れている。予算をつけてから動き出すのにタイムラグがあるので。平成 22 年度は丸々 1 年ありますが。

予算経理室長

今、私は、単価が上がったから上がったのかというふうに受けとったのですが、ひょっとして違うかも知れませんが、再度ご説明いたしますと、これは先ほど申しましたように、緊急雇用につきましては国の交付金が支出されます。これが平成 20 年度では 2 回に分けて交付されておりまして、市町を含んで 105 億円ほど三重県に来ております。平成 21 年の 3 月と平成 21 年の 7 月を合わせて 105 億円。その後、平成 22 年の 3 月に追加で 27 億円余りのお金が来ておりまして、トータルで 140 億円ほどの額が来ておりますが、これを年度に区分して執行しているということだと思ひます。

竹下委員

理解できないので質問するんですが、平成 21 年度は 4,010 人に対して 36 億 6,600 万円払ったというわけではないんですか。

予算経理室長

すいません、ちょっとその辺の中身は分かりません。

竹下委員

平成 22 年度のほうが数が減っているのに手当が倍になっていますね。一人頭で割ったら倍額になっていますからね、平均単価で。

教育支援分野総括室長

答えになるか分かりませんが、例えば、左のほうを見ていただきますと、産業人材育成なんかは 75 人で 7,600 万円ですが、40 人で 8,700 万円とか、期間とかいろんな形で違うところがあるのかもしれないんですが。

学校教育分野総括室長

登下校安全指導員なんかも人数も増やしましたが、1 人当たりの受け持ち時間を長くしたというのもあるので、そうすると、単価は変わらないけど、受け持ち時間が長くなれば総額が上がりますから。

竹下委員

働く時間が増えたと。

副教育長

働く時間が増えたというのはありますね。人数は変わりませんが。

竹下委員

その関連で聞きたいのは、こういう応募者がどれくらいいるんだろうか。この緊急雇用の仕事に就きたいという人が。

副教育長

オーバーフローしてますね、毎回。

竹下委員

毎回すごいオーバーフローですか。

副教育長

すごいというほどでもないですが。

竹下委員

前に聞いたときに、そんなに応募者がいないようなことも聞いた記憶がうっすらあるんですが。

学校教育分野総括室長

私の分野ですと、例えば、外国人の不就学の実態調査員とか、それから、登下校の安全指導員とか、就職対策とか、特別支援とか、いろいろなものがあるんですが、ものによって、また地域によって数字はいろいろです。例えば、やはり東紀州のほうだと、なかなか人が得られないということがあったり、北のほうでは

倍率が結構高いところもあります。ものによってはついに1人も応募がないので再募集をしたものもあります。

竹下委員

私が知りたいところはその先ですが、要はこれが効果があるのかどうか。応募者が多ければ、多分効果があって、そのまま安い賃金でも働いてなんとかそれで生活できるというのであればいいんですが、そんなもんではとても食えないというので応募者がいないというのでは困りますから。だから、その辺がどうなのかな。

学校教育分野総括室長

大体埋まっています。やはり子どもとふれ合う仕事の場合には条件はどうしてもある程度はしっかりとしておきたいので、地域によってはそれに適任者がいないということもあります。

竹下委員

一応これはこれで効果が上がっているというふうに。例えば、この下のほうの欄でこの教育委員会の関係ですが、特別支援学校外国人児童生徒支援員緊急雇用創出事業とありますね。これはポルトガル語の通訳ですね。これは2人で200万円、1人100万円だから、100万円だけで仮に生活するということになったら、大変な生活になりますが、それはそれでなんとか他に何かがあって、仕事があって、それで補充という意味で100万円もらって、うまく転がっているのかということを知りたいんです。100万円です生活というようなことになっているんだったら大変なことですからね。

学校教育分野総括室長

家計として考えれば、その世帯収入の中の一部を構成するものになるんだろうと思います。この場合には、時間と能力、ニーズのある時間帯というのがありますので、それを踏まえて考えると、単価と時間をかけるとこれぐらいの収入に結果的になるという形で、仕事がないのに長時間やっているという形にはなりえないものですから。そうすると、これに見合う人に応募していただくという形になるんだと思います。

竹下委員

例えば、事業仕分けでいけば、ものすごく追及されるんじゃないですか。だから、それで本当に効果があればいいんですが、しかも、この表でいくと、教育委員会のが一番少ないから。他は例えば、その上のところは150万円、1人にすれば、もう1つは300万円でしょう。

副教育長

七次まではきちりと雇用は果たされてきたと。ただ、使い勝手が悪いとか、半年雇用だとかあって、そういうあたりで国へ要望しながら1年1回は更新できるとかなってききましたので、基金の種類によっては、ですから、改善はされておりますので、そして、雇用もされているので。

竹下委員

改善になっていますか。

副教育長

八次はまだこれからですので。だから、七次まではきちっと県の事業で雇用は果たされてきて、県は予算額をオーバーして、市町の部分も使って雇用を果たしてきたと。市町はやはり半年雇用というところで嫌がるような人がいて、なかなか集まらなくて、あるいは応募をかけにくいと。半年雇ったら終身雇用のような、あるいは何年間雇ってくれというように役場が言われるとかなわないので、手を出さないと。県の場合はそれに手を出して、市町の方も予算をもらって雇用を果たしてきたということですから、県全体の事業ベースとしては膨らんでいるということは雇用はされてきたと。応募者もあったと。そういうことが生活費の全般を埋めているかどうかというのは、各家計はそれぞれ違うわけですから。ワーキングプアの状態なのか、あるいは4人世帯の中で1人分の給料が入ってきたことによって、家計は若干楽になったねというような、それはそれぞれの持つ家計によって違うと思うので、一概には。

竹下委員

そういうこと言えるかな。仮にワーキングプアで、それでもしょうがないと。これで100万円をもらって、100万円が家族何人かでワーキングプアで過ごしているというんだったら、ちょっと悲惨ですからね。教育委員会がそういうことをやってもいいというようなことにもなりかねないから聞いてるんですが、その辺は大丈夫だと。それは向こうの勝手だということになるんですか。

学校教育分野総括室長

ワーキングプアの場合には、ある程度勤務時間が長くて、それでも一定程度の収入しか確保できない状態になるので、結局他の代替する職業に就くチャンスも失わせて、結果的に貧困だというモデルだと考えています。

教育委員会の雇用の場合には、給料の時間当たりのものに関してはそれなりの基準を持って執行していますので、元々2時間、あるいは1日3時間ぐらいの勤務であれば、それに相当する支払いなので。

竹下委員

それはきっちり決まっていますか。例えば、月曜日の午前中だけ、金曜日の午後だけとかいうように決まっていますか。

学校教育分野総括室長

登下校安全指導員なら登校時間と下校時間ですし、通訳であれば学校の時間ですし、放課後指導であれば放課後の指導というふうに、ものによって勤務する時間が違います。

竹下委員

ということは実質的にはほとんど拘束されているでしょう。今の話では。登下校の話になってくると、登校と下校の間にそこにおらないかんとということになってくると、朝パッと仕事を済ましてどっかに行って1日働くということはできないわけでしょう。下校のときは来ないといけないから。

学校教育分野総括室長

その人が他のどういう仕事をしているのかは分かりませんが、もちろん、フルタイムの雇用が確保されれば、その方はフルタイムの雇用のほうに行かれると思いますのでいいんですが、フルタイムの雇用がないような方に緊急雇用で来ていただいていると思っています。

竹下委員

もちろんフルタイムの雇用があれば来ないと思いますよ。だから、来る人は非常に困っている人が来るはずだから、そのときに登下校で登校時間と下校時間が拘束されるとなると、他のアルバイトをするにも他のところもなかなか制約されるでしょう。だから、本当にいいのかなというか、そういうことで大丈夫かなと。

副教育長

登下校の交通安全の場合はOBの方が実は多いという話で、その人らは生活にあまり困らないだろうと。ボランティアとしてね、松坂総括室長が登下校といったのは、朝の8時、例えば、夕方の4時とか3時というものですから、本当に地域の人たちでボランティア的な要素でやっている部分もあると。今からこの3事業について単価とか説明をさせますので、よろしくお願いします。

予算経理室長

竹下委員の感覚にあっているかどうか分かりませんが、例えばですが、今回の特別支援の通訳の方なんです、この方ですと、この通訳という業務内容、ほかにもいろいろ職種がございますので、その辺の均衡を図りまして、この場合ですと、1日8,850円でございます。これに通勤手当として1,010円がつきまして、おおむね1万円ちょっと切れるぐらいが1日です。予算上では月に16日働いていただくということになっております。普通に考えれば週休3日制ということですね。実は今回の予算では9ヶ月でございますので、140万円ほどになりますが、それぐらいの額でございます。

竹下委員

週休3日は固定されているわけですね。

予算経理室長

それはあくまでも予算上のことですので、これが最大限の支出可能だということで、これは実態に応じて対応させていただくということになるかと思います。最大こまでは支出可能だというものでございます。

竹下委員

実態に応じてというのは全部最高3日間ですか。

予算経理室長

最高は月16日です。5日となりますと、どこかで3日ちょっと減じるということになるかもしれませんが。これは実際に応募されて採用された方のご都合にもよろうかと思えます。あくまでも予算は執行の上限を決めたものでございますので、上限といたしましては、先ほど申したような額で積算をしております。

それと、もう1つ、先ほど副教育長から昨年と今年と、使いやすさもいろいろ見直されているという話がありました。先ほど36億円で4,000人、72億円で3,900人とございましたが、実は私ども、この予算をつくる時もそうですが、以前は緊急雇用に重きを置くがゆえに、総事業費の8割を人件費でないと、この緊急雇用事業は充当しないということがございました。しかしながら、例えば、今、松坂総括室長から話がありました、登下校安全指導員でも手ぶらで立っているわけにもいきませんので、警棒であるとか目立つベストとか、そういう備品なんかも支給しなければいけません。そういう形で人件費に加えて、その人たちの旅費であるとか消耗品なども合わせて事業費として構成しておりますので、人数を事業費で割ると1人当たりというのはちょっと荒くなってまいりますので、事業を一つひとつ見ていかなければいけません。ちなみに、それは特別支援の通訳の場合では、192万2,000円と私申しましたが、そのうち報酬、人件費が142万円、9ヶ月分でございます。それと、社会保険料が19万9,000円、それと、動いてもいただかなければいけませんので、旅費として30万2,400円、これらを合わせまして192万2,000円というような事業を組んでおります。他の事業についても、これに加えて、先ほど申したような備品がいる場合は、ここの事業費の中に備品を入れております。

竹下委員

そういう細かいことはどうでもいいですが、議論が終われないから。要は注意する必要があるのは、教育委員会が採用するわけだから、公的機関が採用するわけですね。そのときに、それで食っていけるわけがないのに、それで採用して、それは知らんと。時間で決まってるんだから、今、1日何時間か働けばいいわけなんだから、当然これで結構いい額なんだというような形で済ますことはできないと、公的機関である以上は。だから、採用する以上は生活できるようにせないかん。だから、そのときに世帯の中の一部の収入というのなら、別に文句はない。それはそれでいい。だから、採用する場合には必ずそういう人を採用するとかいうんならばいいんですが、本当に困っている人を採用して、年俸100万円ぐらいで家族4人暮らせというふうなことを強制というか、実際上はそういうことで要請することになりますから、そういう事態が起こったら困るんじゃないかということ言ってるんですね。だから、それが大丈夫ならいいと思います。

教育支援分野総括教育長

緊急雇用対策ということですので、職を求めながら、もう一方では仕事もついてもらうという形を一つ求めているんですね。それで私のほうで採用させていただいて、働いている方が時間を有効に使っていただいて、職を探していただいて、もっといい職というおかしんですけども、給料の高い、自分の能力が活かせる職があれば、そこへ移っていただくことも当然できますので、そういう意味では、雇用をさせていただいた方が途中で辞められると、そういうことも含めて、そのまま緊急雇用という形でやっていく中身かと思っております。

竹下委員

緊急雇用といえども、最高9ヶ月採用するわけだから、9ヶ月、仮にその一家が生活できるようにしておくという責任は、公的機関である以上あるだろうと。だから、それは大丈夫ですかって。だから、採用するときに人選しないといけないかもわからないですが。

副教育長

そのときに選考でハンディがつけられるかということ、つけられないと思うんですね。だから、あなたは一家の世帯主で、他の人は働いてないから、この人はだめねとって、世帯の生活費の一部に充てているから、この人は採りますとか、そういうことは多分できないと思います。竹下委員の言われるようなことは、現実的には。だから、結局つなぎ的なこれは事業なんですね。

竹下委員

生きていけるようなつなぎをしないといかんということです。

副教育長

そこは分かるんですが、そのことによって選考の基準を変えるということできないんじゃないかという。

竹下委員

だから、時間帯をはっきりして、他の仕事ができるとか、生活できる金額を出さない場合はね。もし仮に、例えば、さっきの登下校のような形で拘束するんだったら、もっと出さないとだめなんじゃないかという、最低限。

委員長

公的な機関かはちょっとあれですが、うちの場合ですと、緊急で忙しくなったから来てくださいと来た人は、これだけ出したら十分ですけど、8時間働いて。

副教育長

最低賃金法とかいろいろなものがあるが、それをクリアしていたらオーケーというのではいかんという話だったもんですから。

委員長

こういう仕事で何時間働いて金額いくらですよということで相手がオーケーすれば、もう別に問題ないと思いますが。

副教育長

契約の関係ですからね。でも、それではいかんという話のような、公的機関だから。

竹下委員

しかも、これ数字を見ると、教育委員会は非常に安い賃金のような印象を受けるから。勤務時間が違うのかもわからないけども。

副教育長

労働の中身もありますね。拘束時間とか。一概に金額と人数だけとはいえないのではないかなということ。先ほど言わせていただいたような事業予算として、中には人件費だけではなしにいろいろなものも入っているというようなこともありますから、なかなか難しいのかなとは思っています。

竹下委員

だったら、これを1人にして200万円を払うとか。

予算経理室長

あくまでも労働の対価でございますので、1人で200万円払うというのは難しいかと思いますが。

竹下委員

そんなに教育委員会はドライにいけるかなという。

予算経理室長

教育委員会だけではなくて、オール県、あるいは全国的に官公庁の出している数字としては同じだと思っております。教育委員会だから少ないとか、そういうことではないと考えております。

竹下委員

これだけ安い給料のところがありませんかという。

予算経理室長

先ほど申しましたように、以前は人件費、この中に8割入っていないといけません。最近は5割にカットしておりますので、この中にはかなり備品とかそういうものも入っている事業がたくさんあるんじゃないかと私は考えております。一つひとつ吟味しておりませんので、なんとも申し上げかねますが、多分そういうことだろうと思っています。人件費としては低くてもいいというふうになっています。最近は。

竹下委員

その下のほうなんかは、農水商工部なんかは1人500万円でしょう。

予算経理室長

1,000万円÷2ということでしょうか。中の事業費が1,000万ということでございますので。人件費は5割以上となっておりますので、500万円という可能性もあります。ただ、中を見てみないと分かりません。

副教育長

ふるさと事業は違うので。ふるさとへ就職する。これが制約が多いものですね。

予算経理室長

昔はあまりにも人件費率を高めに設定しないと充当できないというふうになっていましたもので、使い勝手が非常に悪いということで、最近は人件費率が多少低くても充当しても構わないというふうに制度改正がされております。したがって、事業費はかなり多めに入っているかもしれません。これは私の推測でございますが。

竹下委員

あんまり働いてもワーキングプアなんていう状況をつくっているのであれば、これは採用しないほうがむしろいいかも分からないし。だから、あまり効果のある使い方だと言えないかも分からない。

副教育長

中身一つひとつを見ないと分からないと思うんですね。家庭の事情、家計の事情、あるいは家族構成とか、いろんな要因があると思うので、それをここの場でこの1枚で議論するのはちょっと乱暴かなと。

基本的には雇用対策を七次まで県は打ってきたわけですが、県事業に対する雇用率は非常に高くて応募が多いということを考えれば、比較的職を持たない人たちにとっては、つなぎであろうが支持されているのではないかと。県政を支える全体の考えでこういう雇用対策をやっているのかと思います。教育委員会で200万円を2人というのはいかがなものかということについては、先ほど説明させていただきましたが、それほど低い額ではないのではないかと。この点、お願いしたいと思いますが。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

・審議内容

議案第19号 平成23年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

教育改革室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。